

平成25年4月9日

位

栥

会社名 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長 徳山 桂一
 (コード番号:7421 東証第一部)
 問合せ先 財務担当取締役 中井 鉄太郎
 (TEL 048-650-5100)

株式会社神明との資本業務提携及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年4月9日開催の取締役会において、株式会社神明との間で資本業務提携並びに同社に対する第三者割 当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお 知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的及び理由

株式会社神明は昭和25年の設立以来、米穀小売店・スーパー・百貨店・コンビニエンスストア・外食産業・米卸売 業者等に対して、精米及び玄米のほか砂糖・一般食料品等の卸売販売を行う会社であります。

当社は、「すべてはお客さまのために」を行動指針とし、「食の安全・安心」を最重要テーマと捉え回転寿司事業・ ベンダー事業を展開しておりますが、当社の一層の飛躍のために、相互に企業価値を高め合うことのできる提携相手を 幅広く模索しており、米穀卸売を主要事業とし全国に事業基盤を持つ割当予定先との強固な協力関係を築くことが戦略 的に重要な価値を持つとの考えに基づき、割当予定先と、継続的に資本業務提携に関する協議・検討を進めて参りまし た。その結果、当社と割当予定先との資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)は、当社の主要食材であ る「米」の安定的な調達、割当予定先の全国及び海外における幅広い事業基盤と当社にて培われた「回転寿司事業」の ノウハウを融合させた国内および海外での共同事業展開等により、相互にメリットをもたらし合うものである、との結 論に至りました。そして、当社は、割当予定先との連携を一般的な業務提携以上の確実かつ緊密なものとするために、 割当予定先が、本自己株式処分を通じて当社株式を取得することで、割当予定先との緊密な連携の下、当社の売上及び 企業価値の増大を図ることが可能になると判断し、平成25年4月9日開催の取締役会において、割当予定先との間で本 資本業務提携契約を締結することを、当社の取締役全員の一致により決議いたしました。

2. 業務提携の内容

当社は、前述のとおり、株式会社神明との関係強化を図ることを目指し、本日付で本資本業務提携契約を締結して おります。かかる本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容は以下のとおりであり、詳細については両者間で誠実に 協議の上、別途取り決めを行う予定です。

- (1) 当社の主要食材である「米」の安定的な調達
- (2) 物流機能及び生産設備の相互活用
- (3) 国内および海外での事業に関する共同展開

また、株式会社神明の代表取締役社長である藤尾益雄氏が当社の非常勤取締役に就任することに合意しており、平 成25年5月28日に予定されております定時株主総会に付議する予定であります。一方、当社の代表取締役会長兼社長で ある徳山桂一が株式会社神明の非常勤取締役に就任することに合意しており、平成25年6月26日に予定されております 定時株主総会にて付議される予定であります。

- 3. 資本提携の内容
 - (1) 当社による神明株式の取得
 - 当社は株式会社神明の普通株式を800,000,000円で平成25年4月30日に取得する予定です。

(2) 神明による当社株式の取得

当社は、本自己株式処分により、株式会社神明に当社の普通株式800,000株(本自己株式処分後の所有議決権割 合3.93%、発行済株式総数に対する割合3.43%)を割当てます。詳細は、後記「Ⅱ.第三者割当による自己株式処 分」をご参照ください。

- 4. 本資本業務提携の相手先の概要
 後記「Ⅱ,第三者割当による自己株式処分」をご参照ください。
- 5. 日程

(1)	取締役会	: 平成25年4月9日
(2)	本資本業務提携契約締結	: 平成25年4月9日
(3)	資本業務提携開始日	: 平成25年4月9日
(4)	本第三者割当の払込期日	: 平成25年4月30日
(5)	当社による神明株式の取得	: 平成25年4月30日

6. 今後の見通し

今回の資本業務提携・第三者割当による自己株式処分が当社の業績に与える影響につきましては、今後確定次第お 知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成25年4月30日
(2) 処分株式数	800,000株
(3)処分価額	1株につき1,971円
(4) 資金調達の額	1, 576, 800, 000円
(5)募集または処分方法	第三者割当による処分
(6)処分先	株式会社神明
(7)その他	上記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件
	とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「I.資本業務提携の概要」に記載のとおり、当社と株式会社神明とは、両社の強みを活かして競争力を強化 し事業の拡大を推進するため本資本業務提携を行うことで合意いたしました。両社の連携を一般的な業務提携以上の確 実かつ緊密なものとするために、株式会社神明を処分予定先として自己株式の処分を実施することを決定いたしました。

- 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
 - (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)
 - ① 処分の総額 1,576,800,000円
 - 第2 発行諸費用の概算額
 48,400,000円
 - ③ 差引手取概算額 1,528,400,000円

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
- 3 発行諸費用の概算額の内訳は、主に登記費用、弁護士費用、会計士費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、株式会社神明との本資本業務提携契約の締結を目的として、当社が平成25年4月9日時点 で保有する自己株式のうち800,000株について、株式会社神明を処分予定先として自己株式の処分を実施するこ ととしたものであります。今回調達することとなる上記の差引手取概算額につきましては、次の通り充当する予 定であります。

なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
新規店舗及び既存店舗への設備投資	728, 400, 000	平成25年4月~平成26年2月
平成25年4月9日付で締結した神明との資本業 務提携に伴う神明普通株式の取得	800, 000, 000	平成25年4月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達した資金使途につきましては、上記のとおり、当社の新規店舗及び既存店舗への設備 投資、同日付で締結した株式会社神明との資本業務提携に伴う神明普通株式の取得資金に充当することを予定して おりますが、新規店舗及び既存店舗への設備投資が更なる集客に繋がるものと考えており、また、神明と資本関係 を構築し、両者の信頼関係を強固にすることで、業務提携の推進がより確実なものとなり、その結果としての業績 の向上を通じた当社企業価値及び株式価値の向上に資するもの、かつ将来的な収益に貢献するものであると見込ま れるため、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、割当先と協議の上、本自己株式処分に関する取締役会決議日の直前営業日である平 成25年4月8日の東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社株式の終値である1,971円と いたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、また、日本証券業協会の指針も勘 案して決定されたものであることから、合理的であると考えております。

なお、かかる払込金額1,971円は、本自己株式処分に関する取締役会決議日の直前営業日から1ヶ月遡った期間 の終値の単純平均値1,902円に対しては3.63%のプレミアム、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の単純平均 値1,971円に対しては同水準、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の単純平均値1,868円に対しては5.51%の プレミアムを行った金額となっております。また、本払込金額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに 関する指針」にも準拠していることから、当社は、当該発行価額は合理的で有利発行には当たらないものと判断 しております。

当社といたしましては、本払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、当社の監査役4名(うち社外取締役2名)全員が本自己株式処分に係る取締役会に出席し、上記指針に準拠するものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分の処分数量800,000株が、平成25年4月9日現在における当社発行済株式総数(23,318,650株) に占める割合は3.43%(小数点以下第三位を四捨五入)であり、平成24年8月31日現在の総議決権数391,643個に 対する割合は4.09%で株式は希薄化が生じることとなります。しかしながら、本自己株式処分は割当予定先と同 日付で締結いたします資本業務提携により当社の企業価値及び既存株主の利益の向上に寄与できるものと考えら れ、また希薄化の程度を踏まえても、本自己株式処分に係る処分数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判 断しております。

- 6. 処分先の選定理由等
 - (1) 処分先の概要

(平成25年4月9日現在)

(1) 名称	株式会社神明
(2)所在地	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目1番21号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤尾 益雄
(4) 事業内容	米穀卸売業
(5)資本金の額	589百万円
(6) 設立年月日	昭和25年10月18日
(7)発行済株式数	10,066,350株
(8) 事業年度の末日	3月31日
(9)従業員数	226人
(10) 主要取引先	イオンリテール、フレッシュフーズサプライ、西友
(11)主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行
(12)大株主及び持株比率	藤尾 益雄 25.53%
	三菱商事株式会社 19.70%
	藤尾 益人 12.27%

	藤尾 益造			7.11%	
	神明従業員持株会				
(13) 上場会社と当該会社との関係		はありません。また、当 と当該会社の関係者及び		には、記載すべき資本関係 当社の関係者及び関係会社 び関係会社の間には、特筆	
		人的関係		すべき資本関係はありません。 現時点において人的関係はございません。 但し、当該会社の代表取締役社長である藤尾 氏が当社の非常勤取締役に成任することに合う ており、平成25年5月28日に予定されており 定時株主総会に付議する予定であります。一 当社の代表取締役会長兼社長である徳山桂一 該会社の非常勤取締役に成任することに合意 おり、平成25年6月26日に予定されております。	
		取引関係		当社は当該会社より当社の主要食材である米 入れております。	
		関連当事者 該当状況	<u>への</u>	当該会社は、当社の関連当事者には該当しませ また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社 関連当事者には該当しません。	
(14) 当該会社の最近3年間	間の財政状態及び	び経営成績	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
	平成22年	3月期	Ĩ	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	14	1,164百万円		140,383百万円	141,760百万円
営業利益		1,040百万円		1,293百万円	3,558百万円
経常利益		1,562百万円		1,477百万円	3,516百万円
当期純利益		546百万円	546百万円 674百万円		1,539百万円
純資産	純資産		8,383百万円		9,805百万円
総資産	24,185百万円			24,112百万円	23,372百万円
1株当たり当期純利益		63.65円		78.54円	179.27円
1株当たり配当金		17.00円		20.00円	30.00円
1株当たり純資産		918.47円		976.07円	1, 141. 67円

- (注)1 当該会社は、非上場会社であり、米穀小売店・スーパー・百貨店・コンビニエンスストア・外食産業・米卸 売業者等に対して、精米及び玄米のほか砂糖・一般食料品等の卸売販売を行う会社であります。
 - 2 当該会社からは、当該会社、当該会社の役員、当該会社の主要株主、当該会社の関係会社、及び関係会社の 役員(以下「当該会社ら」という。)が反社会的勢力等と一切関係がないことの誓約書の提出及びその旨の説 明を受けております。また、当社は、当該会社らが反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについ て、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容を全般にわたって確認した結果、さらにはインタ ーネット検索サイトを利用し、当該会社らに対し、法人名、役員名、株主名、取引先等それぞれについて反 社会的勢力を連想させるキーワードと併せて検索を行うことにより収集した情報を検証した結果、反社会的 勢力等との関わりを疑わせるものが検出されなかったことから、当該会社らが現時点で反社会的勢力と関係 を有していないと判断いたしました。以上の確認及び調査を踏まえ、当社は東京証券取引所に「割当を受け る者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書(第三者割当)」を提出しております。
 - (2) 処分先を選定した理由
 - 「2.処分の目的及び理由」をご参照下さい。
 - (3) 処分先の保有方針

割当予定先からは、両社の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図る趣旨に鑑み、継続的に保有する方針で あることを、割当予定先と同日付で締結する資本業務提携契約書面で確認しています。

- また、当社は処分先である割当予定先から、次の事項に同意する旨の確約書を取得する予定であります。
- (i) 割当を受けた日(平成25年4月30日)から2年間において当該割当株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに当該譲渡に関する内容を当社に書面により報告すること。

- (ii) 当該報告を受けた当社は、直ちにその内容を東京証券取引所に書面により報告すること。
- (iii) 東京証券取引所が当該報告内容を公衆の縦覧に供すること。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容 割当予定先は、払込に必要かつ充分な現金を有していることを同社の財務諸表及び取引金融機関が発行する預 金の残高証明書により確認しており、これらの払込については確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率	7.	処分後の	大株主及	び持株比率
------------------	----	------	------	-------

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	処分後の 所有株式数 (千株)	処分後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社ジェム・エンタープラ イズ	埼玉県さいたま市大宮 区桜木町4丁目307- 1	4, 600	23. 49%	4, 600	22. 57%
株式会社F.デリカ得得	埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1丁目10-16	1, 200	6.13%	1, 200	5.89%
株式会社神明	兵庫県神戸市中央区栄 町通六丁目1番21号		_	800	3. 93%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁 目8-11	517	2.64%	517	2. 54%
株式会社三井住友銀行(カッ パ・クリエイト従業員持株会信 託口)	東京都千代田区丸の内 1丁目1-2	471	2. 41%	471	2. 32%
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目 3-5	400	2.04%	400	1.96%
カッパ・クリエイト従業員持株 会	埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1丁目10-16	289	1.48%	289	1. 42%
資産管理サービス信託銀行株式 会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12	199	1.02%	199	0, 98%
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁 目8-12	191	0.98%	191	0. 94%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁 目11番3号	141	0. 72%	141	0.69%
計		8, 011	40. 91%	8, 811	43. 23%

(注)1 上記大株主構成は、平成24年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。また、本日現在、大量保有報告書の送付を受けているものについては、同報告書に基づく所有株式数を記載しております。

2 上記の他、当社は平成24年8月31日現在3,733,550株を自己株式として所有しております。

3 処分後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成24年8月31日現在の議決権数(391,643個)に、本 自己株式処分に係る議決権数16,000個を加えて算出した総議決権数に基づき算出したものであります。

8. 今後の見通し

「I.1.資本業務提携の概要 I.6.今後の見通し」に記載のとおりであります。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京 証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

	平成23年2月期 (実績)	平成24年2月期 (実績)	平成25年2月期 (実績)
売上高	92,257百万円	92,627百万円	94,142百万円
営業利益	4,636百万円	3,357百万円	801百万円
経常利益	4,478百万円	3,137百万円	791百万円
当期純利益	1,278百万円	1,532百万円	△2,234百万円
1株当たり当期純 利益	67.41円	80. 53円	△116.91円
1株当たり配当金	25円	25円	0円
1株当たり純資産	1, 219. 48円	1, 262. 09円	1, 127. 20円

(1) 最近3年間の業績(連結)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年4月9日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	23, 318, 650株	100%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	148,700株	0.6%

(注)当社は平成24年8月31日現在3,733,550株を自己株式として所有しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
始値	1,854円	1,576円	1,750円
高値	2,016円	1,870円	2,169円
安値	1,663円	1,300円	1,659円
終値	1,568円	1,780円	1,920円

② 直近6ヶ月の株価の推移

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始値	1, 786円	1,724円	1,761円	1,875円	2, 112円	1,912円
高値	1,786円	1,778円	1,869円	2, 105円	2, 169円	1,928円
安値	1,700円	1,701円	1,751円	1,872円	1,890円	1,880円
終値	1,720円	1,750円	1,865円	2, 105円	1,920円	1,903円

③ 公表日前日(4月8日)の株価の推移

	平成25年4月8日
始値	1,946円
高值	1,971円
安値	1,940円
終値	1,971円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

10. 処分要項

- : 800,000株 (1)処分株式数
- (2)処分株式の払込金額 : 1株につき1,971円
- (3)処分価額の総額 : 1,576,800,000円
- (4) 処分方法 : 第三者割当の方法による
- (5)申込期日
- : 平成25年4月30日
- (6)処分期日(払込期日): 平成25年4月30日(7)処分先(割当予定先): 株式会社神明
- (8) 上記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

~